



広報

# 川越

市の人口

277,345人

男=140,021人

女=137,324人

—世帯数—

出生235

死亡114

前月比-505人

83,812

転入2,305

転出2,931

-129世帯

4月1日現在



優雅な舞いに魅せられて...

石原のササラ獅子舞い





# 市民相談で みごと解決の糸口を

# 14種類

市役所一階の市民生活課には、日々の暮らしの中で起こったさまざまな問題の解決方法を求めて、毎日大勢の市民が相談においでになります。

現在、市民相談で取り扱っているのは十三種類の相談ですが、この五月からは、新しく住宅修繕相談が始まりますので、合計十四種類になります。

そこで、より多くの皆さんに利用していただけるように、市民相談事業のあらましについて紹介しましょう。

## 相談開始から二十年

川越市の市民相談は、市民の皆さんが、家庭生活や社会生活の中で問題が起こり、その解決で悩んでいるとき、気軽に相談できて適切な助言や指導が受けられるように、昭和四十一年七月から始めた事業です。

## 専門家が問題解決のお手伝い

これらの相談は、弁護士、行政相談委員、建築士、行政書士、消費生活コンサルタントなど特別の資格や、専門的知識をもったそれぞれの分野の専門家が相談相手となり、市民の皆さんが抱えている問題解決のお手伝いをしています。もちろん、相談に来ればすべてが解決というわけではありません。複雑で難しい問題もたくさんあります。しかし、どんな場合でも、親身になって相談に来た方の話を聞き、少くとも解決のヒントは差し上げるように努めています。

## 離婚や契約トラブルが増加

相談件数の推移をみますと、二十年ほどは年間六千件前後で、ほぼ横ばい状態にあり、とりわけ大きな変化はありません。しかし、種類別にみまると、建築・内職・高齢者職業相談などが減少し、交通事故・消費生活相談が増加する傾向が見られます。これは、いろいろな要因があるでしょうが、人口増の鈍化、低経済成長の進行、あるいは消費者問題の多様化など、社会の移り変わりがかなり影響しているといえるでしょう。

## きめ細かな相談 お気軽にご利用を

このような状況の中で、市民の皆さんが直面する問題も、また場合によっては、その解決策も変化していくと考えられます。市では、今後とも社会情勢をふまえたきめ細かな相談を行ってまいりますので、ぜひお気軽にご利用ください。※くわしくは、市民生活課市民相談係（☎内線862・3）へお尋ねください。

## 利用者の声



関谷貴美子さん  
(大塚新田3003-1)

市民相談のことはあまりよく知らなかったのですが、たまたま夫が交通事故に遭ったとき、知人に勧められて市の交通事故相談を利用しました。相談員の先生からいろいろ親切に助言していただき、それが後の交渉でも役に立ち、助かりました。お友達にもよくその話をしていますが、なるべく大勢の人に利用してもらいたいと思いますね。

## 商業統計調査にご協力を

卸売業・小売業を営む方へ

来る五月一日、全国一斉に商業統計調査が実施されます。この調査は、わが国の商業の構造および販売活動の実態を明らかにする唯一の調査です。

この調査の結果は、国や都道府県、市町村における商業の育成策、個別商店の経営指針を作る際にも広く役立っています。

提出された調査票は、統計法によって厳重に秘密が守られますので、調査員が伺いましたら、調査にご協力くださるようお願いいたします。

※お問い合わせは、企画課統計係（☎内線435・6）へ。

## 赤十字事業はあなたの善意から

日本赤十字社は、国内はもとより全世界の人類の平和と福祉の増進をめざし、たゆみない活躍を続けています。

この事業をささえるために、毎年五月を赤十字社員増強運動月間として、皆さんから社資募集をしています。赤十字事業の重要性をご理解いただき、市民の皆さんの心のこもった暖かいご協力をお願い致します。

## 人事異動

4月8日付

（市長部局）  
▽市立診療所医師 平井 淳

## 年金資金還元

## 融資施設が完成

## 川鶴保育園など

このほど、昭和五十九年度年金資金の還元融資事業として「川鶴保育園」が笠幡地内に、また「し尿処理施設」が二年継続事業として、大仙波滝の下に完成しました。

なお、このほか「ごみ処理施設」を昭和五十九年度から三年継続事業として、芳野台地内に建設中です。

これらの施設は、事業費の一部に厚生・国民年金等年金資金の融資をうけて建設されたものです。



この春から園児を受け入れる川鶴保育園

区分	内容	相談日	時間	相談員(敬称略)
市政相談	市に対する陳情、要望など	毎日 (日曜日・祝日を除く)	午前8:30~午後5:00 (土曜日は午後0時30分まで)	市職員
一般相談	家庭や社会生活上の心配ごと、社会慣習など	毎日(日曜日・祝日を除く) 月曜日 曜日 火曜日 曜日 第1・3水・土曜日 第2・4水・土曜日 第5水・土曜日 木曜日 曜日 金曜日 曜日		佐藤 一 正 安田 律 平 小高 脩 二 上野 広 文 柿田 文 子 瀧 鳴 ス ギ 中野 吾 郎
農業相談	農業・農地関係の諸問題	毎週 木・金曜日		川崎 文 男
交通事故相談	交通事故に起因する諸問題	毎日 (日曜日・祝日を除く)		飯塚 淳
法律相談	法律的解釈や判断を要する問題	毎週木曜日 第1・5 第2 第3 第4		渡辺 武 浩 津 木 明 市 宇合 善 雄 川口 雄 市
建築相談	家屋の設計建築、設備関係、建築資金の問題	毎月・水曜日	午前10:00 午後4:00 (土曜日まで)	清豊 夫 一 明 川 鉄 寛 通 小市 森 松 宮
内職相談	内職の求人、求職のあっせんなど	毎火・金曜日		星 野 ふ き
結婚相談	配偶者の紹介、男女間の交際など	毎水・土曜日		吉田 ち か 石 森 島 絹 星 野 惣 司 要
行政書士相談	官公庁の申請、届出許可などの手続き記載指導	毎火曜日		村 上 雄 勲 村 上 葉 雄 勲
高齢者職業相談	高齢者への求人、求職のあっせんなど	毎月・金曜日		毎 回 派 遣
パート相談	パートで働きたい方への職業のあっせん	毎月第2・4火曜日		毎 回 派 遣
登記相談	相続・贈与及び土地家屋の調査測量に関する事	毎月第3火曜日		毎 回 派 遣
住宅修繕相談	住宅等の修繕、増改築、付帯設備工事等に関する事	毎土曜日		毎 回 派 遣
消費生活相談	消費生活上の苦情や相談	毎月第2・4月曜日		栗 原 大 明

※消費生活相談については、相談日以外でも市職員が相談に応じています。

ちょっとした家の修繕や増改築をしたいとき、懇意な大工さんがいないのでどこへ頼んだらよいかわからない、というような経験をした方はいらっしゃいませんか。

## 5月住宅修繕相談始まる

## 地元の大工さんが対応

皆さんの相談相手になるのは、皆さんの地域に在住の大工さん(毎回一人)で、修繕・増改築の相談に際しては、ご希望の方にお待ちしています。

浴室内の改造、勉強部屋や老人のための部屋の増改築など。

※くわしくは、福祉課社会係（☎内線286）へお尋ねください。



# 市税条例を改正

- ☆個人市民税⇨均等割額が2,000円に
- ☆軽自動車税⇨ミニカーの税を新設
- ☆固定資産税・都市計画税⇨負担調整措置

地方税法の改正に伴い、市では、このほど個人市民税と軽自動車税、および固定資産税と都市計画税などの市税条例を一部改正しました。以下は、その主な改正点です。

## 個人市民税

個人市民税の均等割額が、千五百円から二千円になりました(県民税は五百円から七百円になりました)。

## 軽自動車税

今回の改正で、軽自動車税に新たにミニカー(五十CC以下で車室を有する車)に対する課税項目が加わり、これまでの原動機付自転車(五十CC以下)と区別されました。税額は、二千五百円です。なお、この新税額が適用されるミニカーは、昭和六十年二月十五日以後に取得されたものに限り、昭和六十年二月十四日以前に取得されたミニカーについては、今までどおり、税額は千円です。ただし、所有者が変わった場合は、新しい税額が適用されることとなります。

## 3年延長された 新築住宅の 固定資産税減額措置

新築住宅に係る固定資産税の減額措置適用期限が、三年延長されました。対象は、昭和五十九年一月二日から昭和六十二年一月一日までに新築された住宅で、次の要件に該当するものです。

## 固定資産税

固定資産税の土地の評価替えは、三年ごとに行われることになっていますが、昭和六十年度は、ちょうど長くなる高齢期に、いかにして対処していくか?—これが、今後、高齢者の生きがいある安定した生活を確保するための課題であることは間違いありません。(おシルバー人材センター・川越市高齢者事業団は、「会社を定年で退職したり、家業を息子に譲ったが、まだまだ働ける、そして本当の生きがいを見つけない」という方たちの経験や技能を、もう一度社会で生かしてもらうための組織です。)

## ＜説明会日程表＞

時間…午後1時30分から

月日	会場
5.7(火)	中央公民館
5.9(木)	南公民館
5.10(金)	芳野公民館
5.11(土)	霞ヶ関北公民館
5.13(月)	古谷公民館
5.14(火)	南古谷公民館
5.15(水)	高階公民館
5.16(木)	高階南公民館
5.17(金)	福原公民館
5.20(月)	大東公民館
5.21(火)	霞ヶ関公民館
5.22(水)	山田公民館
5.24(金)	山名公民館

## 健康保険に加入したら 国保を抜けましょう

医療保険は、大きく分けて二種類あります。それは、会社員とその家族の加入する健康保険と、自営業者や農家の方が加入する国民健康保険です。国保に加入していた方が就職し、なお、朗読テープの貸出を受けるときは、希望の図書名、または主題を申し込んでください。貸出期間は原則として二週間です。お尋ねください。

健康保険に加入したときは、国保の資格喪失手続きが必要です。その手続きを行わないと、会社と国保との二重の保険料(税)が課税されてしまいます。また、逆に会社を退職した場合は、国保資格取得手続きが必要になります。受診中の方は、医療機関への連絡もお早目にしてください。

## 朗読テープの貸出がスタート

昨年十月オープンした、川越市の新しい市立図書館では、このほど、ご希望の本を朗読録音してお届けする「朗読テープ」の貸出を始めます。利用できるのは、市内に在住か通勤、または在学する視覚に障害のある方です。ただし、初

## 文化財めぐり

### 幸町・服部家民具(有形民俗)

今号から、シリーズ・文化財めぐりが始まります。これは、市内に残る市指定の文化財のうち、あまり知られてなく、見学が可能な文化財を、毎月一回、二十五日号の広報紙で紹介するものです。それでは、今回は、幸町六十八の服部家民具から。

服部家の民具は、現在服部民俗資料館として、その一部が公開されている。服部家は、屋号を山田屋といひ、代々新助を名のり、通称「山新」と呼ばれ、永く履物と傘を商う照降業を営んできた。創業は三代目からで文政五年頃(一八二二)と伝えられる。四代目に、業種業(明治十五年)を、五代目に小間物業を開業している。昭和三十七年六代目の逝去を期に、七代目に当る新助氏(現当主)が廃業し、

今日に至る。民具は、現在使っていないものを対象として、指定されたもので、総件数で二百八十三件を数える。江戸時代から明治、大正にかけてのもので、町方商人の暮らしむきと、高い様子がうかがえる好資料である。保存状態もよく、これだけまとまっていることは、今後の町方研究のために大きな意義がある。民具の中には、天保年間(一八三〇—一八四四)から文久年間(一八六一—一八六四)に新調されたものがあり、使用年代が理解でき、記年民具として比較研究ができる点でも価値がある。代表的な民具をあげてみよう。

雪駄(はきもの) 安政二年(一八五五)と墨書がある。櫛、油つぼ、茶釜、徳利、煙草盆、土瓶、菓子鉢、湯桶、大皿、重ね鉢、重箱、桐持、火鉢、角行灯、燭台、灯明皿、火打ち鎌、とくき、うすくり、くじり、刻印、商標、帳場格子、傘立、銭箱、財布、看板、印章、鑑札、へその緒、産毛、お守り袋、氏子札(明治四年)、雛人形、恵比寿講道具等々である。服部家には民具の他に、十組仲間関係の文書類も多数あり、当時の商業経済活動を知る上で貴重なものとして、それらが市指定文化財になっている。



服部家民具の一例

## 人間として確かな 生き方をするために

豊かな心を うどん屋で隣り合わせたおばあちゃん、待っている間に親しくなり、こんなお話になりました。「今、次男の家からむしゃくしゃして帰るところなんです。けさのことですが、二階から降りてきた中学二年の孫が、顔を洗っていた私にむかって「おばあちゃん、二度とここで入れ歯を洗わないでね!!」そのにくににくい顔で、くやしくって…。」

くやしがるのももつともです。このおばあちゃんには、早くおじいちゃんに先立たれましたが、六人の子を育て、マイホーム作りに至らず長男と同居し、時々子供達の家庭を訪れては、老後をなぐさめている身なのだそうです。

私は、この中学生の心のなんと寒々としていることかとびくりしました。最も深い縁で結ばれているはずの祖母と孫でありながら、このように自分本位、自分の立場にきり立っていない子に、どうして育ってしまったのでしょうか。

もしおばあちゃんが訪れる前、家族団らんの折にでも、「今度おばあちゃんがお母さん、お父さんたち六人のお母さん、苦勞して子供を育てている間、自

この中学生も、おばあちゃんを大切に思う父のやさしさや、それに協力して、何くれと氣遣う母のこまやかな心をじかに感じとって、暖かな情感がわき上がるでしょう。そして次男一家の雰囲気、祖母の幸福感を呼ぶことになり、その「生きていてよかった」という喜びが、家中をおしつむことになるでしょう。

このような家庭の雰囲気の中で育った子なら、友達を大切にする暖かい目を養い、お互いの幸福を大切にしながら、共に向上する生活の仕方方を学ばずでありませぬ。まことに、心豊かな子供の成長を心かける家庭教育こそ、身内も、社会そのものも豊かにする基本だと、しみじみ感じました。

豊同和教育課刊行「わたしたちの同和問題」第七集から引用



# マイホームの実現に住宅資金をお貸しします

## 市の住宅融資



### 勤労者を対象に最高400万円まで

「マイホームが欲しいけど、資金が足りなくて……」という方、川越市勤労者住宅資金融資を利用してみませんか？

この制度、市内に住んでいるが、市内に勤めている勤労者を対象に、年利五・五％で最高四百万円までの住宅資金を融資しよう、というものです。

利用申込は、五月二十日(月)から二十五日(木)まで、市内の取り扱い金融機関で受け付けます。どうぞご利用ください。

〔申込資格〕

次にあげる要件を、すべて満たしていなければなりません。

- ▽事業所に三年以上勤めている方
- ▽市内に住んでいるか、または市内の事業所に一年以上勤めている方で、同居の親族がある方(同居予定者を含む)
- ▽二十歳～五十五歳の方
- ▽市内に自分が住むための住宅を新築、購入、増築しようとする方

融資限度額は四百万円で、利率は年利五・五％。返済は、原則として元利均等月賦償還方式で、融資期間は十五年以内(完済時六十

条件は…

▽事業所の主体が市内にあること

六歳未満)。担保は原則として第一順位になります。

なお、新築は「床面積が百六十五平方メートル以内、増築は増築しようとする床面積が十平方メートル以上、増築後の総床面積が百六十五平方メートル以内」、購入は「新築住宅で、まだ人が住んだことがなく、床面積

## あなたの事業所でも 定期健康診断を

### 受診料の一部を補助

市では、常時雇用者三十人以下の事業所を対象に、従業員の定期健康診断にかかる受診料の一部を補助しています。

事業所での定期健康診断は、すべての事業主に実施義務があるのですが、一般に事業所の規模が小さくなるほど、その実施率は低下するようです。

この制度は、受診料を補助することによって、そうした小規模の事業所での定期健康診断実施率を高めてもらい、ひいては労働者の福祉向上をはかろうというものです。ご利用ください。

### 金額は…

一人あたり受診料×0.3=(A)  
 (A)×受診者数=総補助金額

※(A)は、1,000円を上限とし、9円以下の端数がある場合は切り捨て、10円単位とする。

### 申請は…

定期健康診断実施後、次の書類を添えて、商工観光課へ申請してください。

▽定期健康診断受診者名簿(受診者全員の住所、氏名、生年月日、男女の別を記入)

▽定期健康診断受診料領収書

▽事業主の認印

▽預金通帳、または金融機関および口座番号がわかるもの。

※くわしくは、商工観光課労政係(☎内線452・454)へ。

## 中国派遣 留学生を募集

埼玉県日中友好協会は、昨年、県と友好関係にある山西省の山西大学へ、二十四名の初の留学生を派遣することができました。

これは、二年間の中国語学習を

## 憲法を ぐらしに生かす 県民のつどい

五月三日の憲法記念日を前に、憲法の理念に対する認識をさらに深め、憲法理念をぐらしに生かそうという、「県民のつどい」が次のとおり開催されます。

浦和会場：五月一日(水)、午後六時～八時四十五分、埼玉会館大ホール。作家・平野弓枝氏の記念講演やチェリッシュのコンサートなど。

熊谷会場：五月二日(木)、午後二時～四時四十五分、熊谷会館ホール。心理学者・宮城音弥氏の記念講演やポニージャックスのコンサートなど。

入場方法：両会場とも入場は無料ですが、整理券が必要です。希望する方は、県庁県民案内室、または各地方県民センターへ(☎0488242111代)へ。

# ゴールデン・ウィークの生ごみ収集



四月二十八日(日)から始まるゴールデン・ウィークには、生ごみの収集日が下表のとおり一部変更になります。該当する地区の方はご注意ください。

決められた収集日以外に、生ご

みなどを出しますと、集積所周辺の方の迷惑になりますから、くれぐれもお間違いないようお願いします。

〔月・木曜日の収集地区〕

四月二十九日(天皇誕生日)は収集しません。五月六日(振替休日)は収集します。

〔火・金曜日の収集地区〕

五月三日(憲法記念日)は収集しません。

※くわしくは、環境整理第一課管

＜ゴールデン・ウィークの生ごみ収集日程表＞

収集地区	月日						
	4/28(日)	4/29(月)	4/30(火)	5/1(水)	5/2(木)	5/3(金)	5/4(土)
月・木曜日収集地区		×			○		
火・金曜日収集地区			○			×	
水・土曜日収集地区				○			○

○……収集する日 ×……収集しない日

## 水道料金のお支払いは 便利な口座振替で

水道料金は、二か月毎に納入していただきますが、最近、期限内に納めていただけのために、水道の給水停止をうけるケースが増えています。

期限内に料金の納入をしていただくために、留守がちなご家庭や共働きのご家庭にとって、大変便利な口座振替のご利用をおすすめします。

申し込みは、市内の各銀行、信

おわびと訂正

四月十日発行の広報川越の内容に誤りがありました。おわびとして訂正します。

六ページ中、「市収納代理金融機関新たに指定」の記事で埼玉商銀信用組合川越支店の電話番号を「☎25-4306」と報じましたが、「☎25-4300」の誤りでした。

## 身体障害者の方に ハガキをプレゼント

川越郵便局では、身体障害者の方に郵便ハガキを一人につき二十枚プレゼントします。該当するのは、身体障害者手帳一、二級をお持ちの満六歳以上の方です。

申込は、五月三十一日(金)までに直接おいでになるか郵送で、市内の各郵便局へ(直接の場合は身体障害者手帳を持参、郵送の場合は各郵便局、老人・障害課、各出張所に備えてある整理票を同封)。

配布方法は、川越郵便局へ直接申し込んだ方はその場で、それ以外の方は郵送でお渡します。

※くわしくは、川越郵便局郵便課(☎25-5213)へお尋ねを。

## 浄化槽の保守点検は 市登録業者に依頼を

市では、市内で浄化槽の保守点検を行う業者に対し、市への登録を義務づけています。

四月一日現在で、下表の業者が市の登録業者となり、また、浄化槽の保守点検は、この市登録業者へ依頼ください。

※くわしくは、環境整理第二課施設係(☎内線244・5)へ。

浄化槽保守点検登録業者 (昭和60年4月1日現在)		
業者名	住所	電話
石川商事 ㈱	脇田新町5-4	☎22-3047
衛生管理センター	坂戸市千代田3-1-20	☎83-6950
加藤商事 ㈱	上寺山4-1	☎22-5957
加藤商事 ㈱	所沢市けやき台2-31-2	☎0429-26-7777
川越衛生舎	小仙波町4-17-2	☎22-3034
川本工業 ㈱	笠幡5024-711	☎32-1656
共立メンテナンス(有)	砂826-11	☎43-5029
公営事業㈱埼玉事業所	飯能市大字川寺252-3	☎04297-2-5256
幸宮設備工業㈱埼玉営業所	今成1053-2	☎25-1882
コプラント㈱埼玉事務所	的場2208-8	☎32-3976
㈱ 埼 環 研	朝霞市藤原町4-11-22	☎0484-64-4411
埼玉水質コンサルタント	小室623	☎42-5333
埼玉日化サービス ㈱	大宮市宮原町2-111-8	☎0486-66-1101
㈱ 三 栄 総 業	新宿町6-2-43	☎44-0815
㈱三幸管理川越営業所	野田町2-20-39	☎46-4486
㈱サンバイサービス	熊野町20-3	☎42-6314
㈱ 三 明 水 質	与野市大戸3-4-1	☎0488-33-9726
㈱ 三 友 水 質 管 理	上尾市畔吉1337-3	☎0487-26-0650
三洋設備工業㈱埼玉営業所	大宮市東大成1-557 小島荘	☎0486-51-1260
サンワ保全 ㈱	狭山市大字笹井1838	☎0429-53-3970
㈱ 権 名 浄 設 工 業 所	入間市扇台1-2-4	☎0429-64-2148
白樺水質管理サービス	大宮市柳引町1-248	☎0486-65-4863
ダイキ㈱埼玉営業所	吉田62-4	☎32-7654
太盛運輸 ㈱	岸町3-19-5	☎42-1168
㈱ 田 中 商 事	今福460	☎42-6637
㈱ 中 央 衛 生	仙波町2-13-16	☎22-6675
東和保全	今福1067-1	☎45-4800
ときたサービス	入間市南峯269-2	☎0429-36-3774
日新商会	狭山市鶴の木7-10	☎0429-53-2182
日本環境プラント㈱川越営業所	南大塚3018-5	☎46-4733
㈱日本公害管理センター埼玉営業所	仙波町4-25-19	☎22-4545
㈱日本住設サービス埼玉営業所	富士見市鶴島3286-13	☎51-7538
㈱日本水質管理センター大宮管理事務所	大宮市プラザ106番7号	☎0486-24-9889
日本水質保障 ㈱	浦和市内容4-14-13	☎0488-64-1187
日本設備保全 ㈱	府川223-3	☎24-9303
フジマ設備サービス	上福岡市麓ヶ丘3-57-4	☎62-7154
㈱マンションライフ	南台2-5 南台コートハウス520	☎43-9941
㈱ 万 力	上尾市大字小敷谷711-6	☎0487-81-5284
溝口浄化槽管理店	川口市伊刈1260-3	☎0482-69-0307
㈱ ミ ド リ	草加市八幡町675	☎0489-36-9998
ミドリ西部サービス	毛呂山町前久保657-128	☎95-3869
箕輪浄化槽管理店	白岡町西3-4-2	☎04809-3-1672
ヤコイ商会	所沢市弥生町2887-4	☎0429-98-2753
㈱関東水処理センター	行田市大字長野638	☎0485-54-7019
大阿蘇水質管理 ㈱	越谷市大字大林271-1	☎0489-74-8011
埼玉北研水質管理 ㈱	大宮市日蓮町3-785	☎0486-66-3326
秀和メンテナンス(有)	浦和市宇栄和257	☎0488-54-1584
日本環境技術研究所(有)	行田市門井1-38-13	☎0485-54-1733





# 緑のかわごえ散歩に おかけませんか

### 市内緑めぐり



1 蔵造り資料館

休日や連休には、家族そろって太陽がふりそそぐ郊外で行楽を、などと考えていませんか。

ところがです。どこへ出かけても車の渋滞と人ごみで疲れただけが残ったなんて事ありませんか。

そこで提案を一つ。

今年には国際森林年とが、混雑を避けて、身近に見ることが出来る市内の緑を探し歩いてみるというのはいかがでしょうか。

スタイルは軽装で、人数は多目に、そして車はやめて、サイクリングか、電車・バスを乗り継いでの散歩が最高です。きつと、ほど良い疲れが残ることだけはあいたずら、あなたも、緑のかわごえ散歩に出発！

では、緑のかわごえ散歩に出かける前に予備知識を。県の緑の調査結果や市公園緑地課が実施した昨年度の事業をもとに、市内の緑の状況を見てみましょう。

**市の緑被率七〇・六%**



**緑のハンティング**  
**Let's go!**

市では、昭和五十二年から貴重な緑が後世まで残されることを願い、保存樹木と樹林の指定を続けていますが、今後さらに指定率を高めていくことになりました。

昨年度の事業を紹介すると、写真①の工事は、ご存知の蔵造り資料館の内庭に樹木を植えたもの。

かつては、武蔵野の面影を多く残しているといわれた私たちのまち・カワゴエ。取り囲む緑は宅地や工場に変えつつあります。

この度、県が実施した「身近な緑の現況調査」によると、市の緑被率は七〇・六%。構成で見ると農地四五・四%、草地二・一%、樹林地一〇・七%、水面一・四%となり、樹林地のうち天然林は六%しかないのです。

ですから、貴重な緑を守り育てていく必要がでてくる訳です。

**ふるさと森・第二号の指定**

江戸情緒をたっぷり演出できるよう工夫され、苔を張り、モチ、モチコクなど柿の木も。秋には、時の鐘をバックに柿の実を入れた写真が撮れるかも知れません。

写真②は、ふるさと森指定第一号の八幡神社社叢の一隅、市内唯一の湧き水の周辺を整備したものです。泉の脇を石垣で固め、上下に池を配し、下の池は子供が遊べるよう設計されています。

写真③は、先月ふるさと森第二号の指定を行った尾崎神社社叢。悪魔払いの神事である芳地戸のふせぎで知られる神社で、深い緑に包まれています。

主に、以上の事業を行い、緑の保全、育成に努めました。さらに今年度からは、市民の森指定事業がスタートします。これは、市が個人所有の林を借り受け、市民が緑に親しめるようにするもの

**一口メモ・「身近な緑の現況調査」とは...**

県が「さいたま緑の長期総合計画」を策定する際の基礎資料とするため実施した調査で、県土の東半分の六十五市町村の緑の現況を空中写真判読によって明らかにしたもので、全国初の試み。

緑で覆われた二十五平方メートル以上の土地が分布する割合を緑被率で示し、農地、林地、公園や街路樹、家庭の緑などを把握。

調査全面積のうち六九・四%が緑被地。市部だけの平均は六四・八%。川越市は、まずまずの七〇・六%という結果です。

**野草ウォッチ、楽しいですよ**

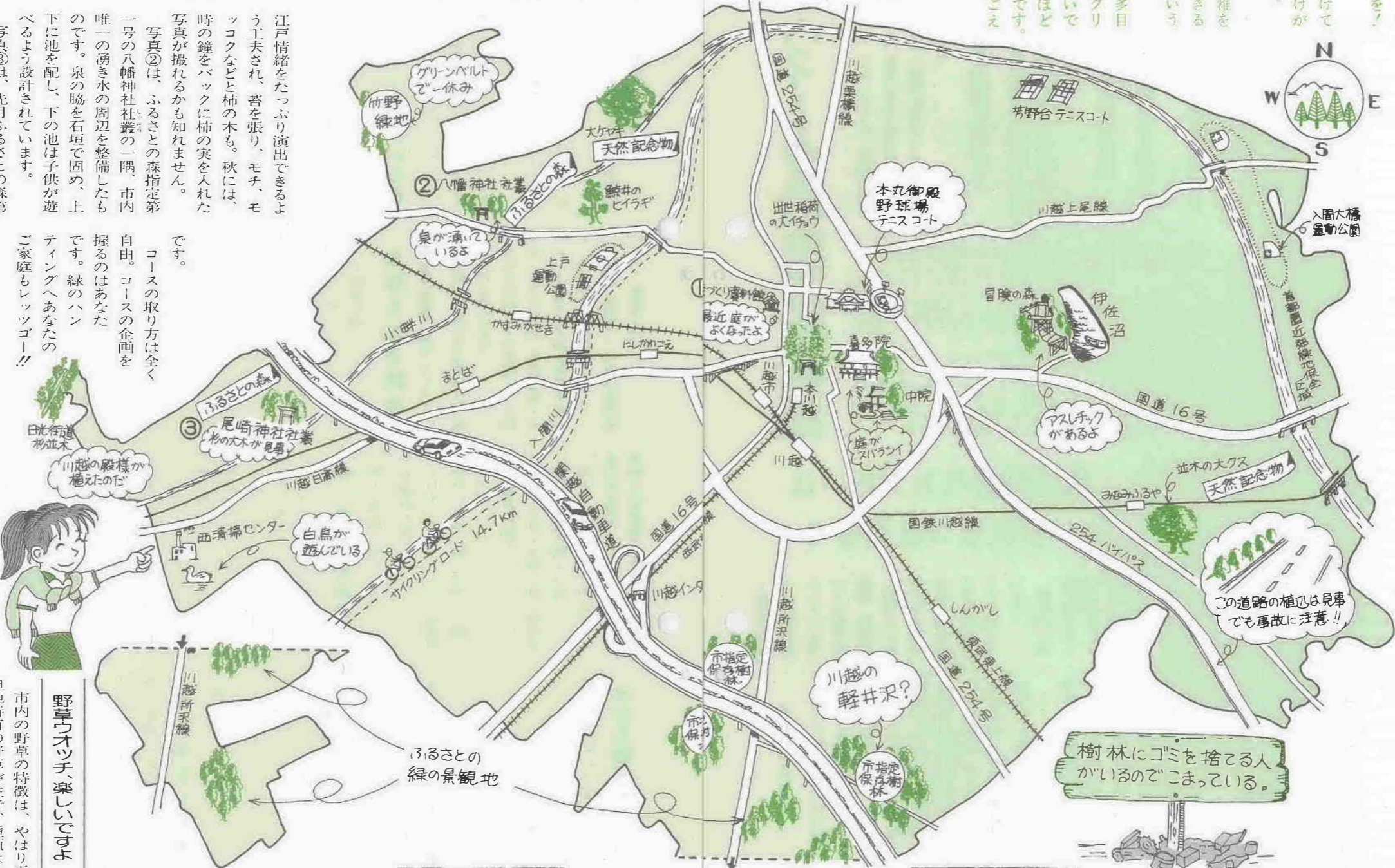
市内の野草の特徴は、やはり平地特有の野草が主で、種類は多分ありますよ。会では標本にとりその分布図を作成中ですが、市民の皆さんも、植物図鑑片手に野草ウォッチを、写真やスケッチをすれば、楽しみは倍増しますよ。

植物友の会  
古橋寛さん  
砂新田1-10-33

**「三」の投げ捨て困ります**

先祖から受け継いだ山林ですが、市街化区域の中で維持するのは大変です。でも農業をやっていますので、一部の林からは落葉で培養土を作ります。ところが、空きビンや建設廃材などが投げ込まれるので、下草の除草作業が危なくて困ります。近所の方が散歩してしましますが、モラルさえ守ってもらえば、私は構いません。緑の環境は人間にとって大切なものですから...

山林所有者  
関田多希二さん  
関田本2133-1



**3 尾崎神社社叢**

出雲系の神社で、祭神は素戔嗚尊と稲田姫命。本殿へ続く参道は百四十坪の緑のトンネルのよう。国鉄川越線「笠幡駅」から北東へ徒歩二十分。川越駅西口から国際興業バス乗車、「霞ヶ関前」下車、徒歩十分ほが。

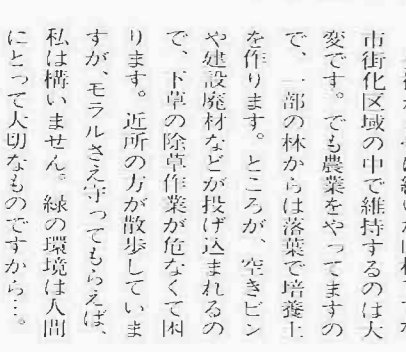
**2 八幡神社社叢**

この神社は古く、今から約七百年前に奈良から移されたもの。東上線電ヶ関駅から北へ徒歩十五分。川越駅東口から東武バス坂戸駅前行き、東洋大学前下車をば。源氏の武将が守護神として建てる。

**1 蔵造りの資料館**

重厚な蔵造りがどつしり構える一番街。その一面にあり、一日の来訪者は約百七十人とか。

赤いレンガをパツツに、自己流の人工庭園が緑を添えます。あなたも庭師の気分です。じつと鑑賞してみませんか。





# 募集

## 狭山茶いろは学講座

福原公民館 ☎42-5005  
 ここは狭山茶どころ。川越は狭山茶の発祥の地です。が、意外とお茶について知らないことが多いのでは？ おいしい飲み方から、茶摘み実習、茶葉試験場見学、狭山茶の歴史、効能、料理、野草茶まで楽しく。

五月十五日(水)～七月四日(水) 午前10時～正午の計八回、福原公民館で。対象は市内在住か在勤の方30人(先着順)。経費千五百円。  
 申込は、五月一日(水)、午前九時から同館へ(電話不可)。  
 お子さんといっしょに遊びませんか

## すずめの学校

南公民館 ☎43-0038  
 風船遊び、人形遊び、リズム遊びなどをします。  
 五月十七日(金)～六月二十一日(金) 七月十九日(金)の毎月第3金曜日、午前10時～正午。計三回。南公民館で。対象は市内在住の幼児(二歳～三歳)と母親。定員二十組(先着順)。無料。  
 申込は、五月一日(水)、午前10時から電話で同館へ。

①子ども映画会  
 日時：五月四日(土)、午後一時三十分～三時(二回上映)  
 会場：市立図書館視聴覚ホール  
 上映作品：『よむむし太郎』『いたちのこもりうた』『いたずらっこのトム』  
 定員：百人(先着順)

②おはなし会  
 日時：五月十一日(土)、午後二時  
 会場：市立図書館視聴覚ホール  
 定員：百人(先着順)

③かんたん手作り絵本教室  
 日時：五月十二日(日)、午前10時から  
 会場：市立図書館視聴覚ホール  
 定員：百人(先着順)

川越市教育委員会で、今年も市民の皆さんの文芸創作活動の発表の場として、「文芸川越(第六号)」の作品を募集します。  
 募集要項は、市教委社会教育課、市立・県立両図書館、市内各公民館に用意してあります。  
**〔募集要項〕**  
 小説(童話・民話を含む)：四百字詰原稿用紙二十枚以上三十枚以内。応募は一人一編限り。  
 随筆(評論を含む)：四百字詰原稿用紙十枚以内。応募は一人一編限り。  
 詩：漢詩は除く。それ以外は自由。一編の長さは三十行以内

## 料理教室

中央公民館 ☎22-1394  
 好き嫌いのほつきりしている魚野菜料理。子どもたちの好物のリトームつくりです。  
 五月十六日～六月十三日の毎週木曜日、午前10時～正午。計五回。対象は市内在住か在勤の婦人。30人(先着順)。経費三千五百円。講師は料理研究家、田島ヨネ氏。  
 申込は、四月三十日(火)、午前九時から経費を添えて同館へ。

## パソコン入門講座

南公民館 ☎43-0038  
 パソコンの基礎知識とBASIC言語を中心に講義と実習で。  
 五月十一日(土)～七月二十日(土)の毎週土曜日、午後七時～八時三十分。計十回。対象は市内在住か在勤の成人。定員40人(抽選)。経費二千円(テキスト代含む)。講師は国際商科大学教授、本田吟吉氏。  
 申込は、五月八日(水)、午後七時までに同館へ。

## 市民大学講座企画委員

中央公民館 ☎22-1394  
 高齢化社会がテーマの講座を開くにあたり、その企画委員を募集しています。  
 テーマに興味のある方は、ぜひともそのプラン、アイデアをお聞かせください。  
 申込は、四月三十日(火)午前九時から電話で同館へ。

## パッチワーク教室

中央公民館 ☎22-1394  
 端切れ布を有効利用して、あなただけの小物をつくりたい。  
 五月十四日～六月二十五日の毎週火曜日、午前10時～正午。計七回。対象は、市内在住か在勤の婦人。30人(先着順)。経費三千円。講師はハーツ&ハンズ・小幡幸子氏。  
 申込は、四月三十日(火)、午前九時から経費を添えて同館へ。

## 高階を知る講座

高階南公民館 ☎45-3581  
 市南部に位置する高階地区の歴史・文化を学びます。  
 五月十日(金)、十七日(金)、二十四日(金)、二十六日(日)、午後七時～九時(二十六日は午前10時三十分～十二時三十分)、計四回。  
 高階南公民館で。対象は市内在住の方。経費千円。

## 初心者むけ和裁講座

婦人会館 ☎42-6346  
 〔月曜日の部〕  
 五月十三日～十月七日、毎週月曜日、午後一時三十分～三時三十分。  
 〔木曜日の部〕  
 五月十六日～十月三日、毎週木曜日、午後六時～八時。  
 両部とも計二十回。対象は市内在住か在勤の女性(学生は除く)。各35人(先着順)。経費千円。

## 初心者むけ硬式テニス教室

勤労青少年ホーム ☎22-5241  
 〔日時・会場〕  

期日	時間	会場
5/15(土)	午後六時半～八時半	市民体育館
6/30(土)	午前九時～十一時	芳野台庭球場

 ※ただし、五月二十二日は除く。  
 〔対象〕十五歳～二十八歳の働く青少年男女(ただし、過去の本教室受講者は除く)  
 〔定員〕二十五人(先着順)  
 〔準備〕運動靴および運動できる服装(ラケット所有者は持参)  
 〔参加費〕三千円(受付日持参)  
 〔申込〕四月三十日(火)、午後六時から参加費を添えて同ホームへ。  
 ※なお、初めて同ホームを利用される方は、印鑑をお忘れなく。

## 初級英会話教室

婦人会館 ☎42-6346  
 〔午前の部〕  
 五月十七日～七月十九日、毎週金曜日、午前10時～正午。  
 〔午後の部〕  
 五月十四日～七月十六日、毎週火曜日、午後二時～四時。  
 両部とも計十回。対象は市内在住の方。経費千円。

## 空手教室

川越市空手協会主催  
 〔一般の部〕：毎週月・木曜日、午後六時三十分～八時。  
 〔少年の部〕：毎週土曜日、午後四時～六時。  
 練習場所は、川越武道館。  
 ※くわしくは、水村喜美(☎22-1345)へ。  
 〔その他〕  
 五月十二日(日)、午後五時～八時、東武川越スケートセンターで。どなたでも参加でき、参加費は五百円(滑走料、貸靴料含む)。  
 申込は、参加費を添えて当日会場へ。  
 ※くわしくは、吉川 巖(☎22-1707) にお問い合わせ。

## 初心者むけ洋裁講座

婦人会館 ☎42-6346  
 〔午前の部〕  
 五月十一日～九月二十八日、毎週水曜日、午前10時～正午。  
 〔午後の部〕  
 五月十五日～十月二日、毎週水曜日、午後六時～八時。  
 両部とも計二十回。対象は市内在住か在勤の女性(学生は除く)。各30人(先着順)。経費千五百円。  
 申込は、五月七日(火)、午前10時から同館へ(電話不可)。

## 子ども図書館まつり

楽しい催しいっぱい  
 五月十四日(日)～五月二十日(土)までが、子ども読書週間。いろいろな催しを知っていましたか。  
 市立図書館では、この読書週間にあわせて、楽しい催しをいっぱい企画して、みなさんの来るのを待っています。場所など分からないときは、電話してください。

## 青少年名作映画劇場

川越スカラ座で四月二十七日から五月六日まで。生徒諸君「シンドラット虎の眼大冒険」の二本立て。三百円でみられる鑑賞券は市役所青少年課(☎内線521)へ。  
 相談員は、夫と死別をしたり、離婚をしたり、何らかの事情で夫がいないといった母子家庭の皆さんの、身近な相談相手です。  
 (相談内容)  
 自分自身の生き方や、身のふり方で悩んでいるとき  
 生活上のゆきづまり  
 詩・短歌・俳句・川柳の四部門は、原稿のほかにもその写し(コピー)二部を添付し、計三部を提出すること。ただし、小説・随筆については一部で可。  
 ペンネームを用いる方はその下に( )書きで本名を明記。  
 (その他)  
 応募作品は、一際返却しません。また採用、不採用の通知は、原則として昭和六十一年二月刊行予定の第六号の発行をもって代えさせていただきます。なお、応募者には発行時に一冊贈呈。  
 ※くわしくは、市教委社会教育課社会教育係(☎内線312)へ。

## どしよかんけん

会場：市立図書館視聴覚ホール  
 定員：三十人  
 さて、どのくらい知っているかな？図書館のこと。  
 日時：五月十二日(日)、午後一時三十分  
 会場：市立図書館視聴覚ホール  
 定員：小学四～六年生、三十人  
 ※③と④の申込は、四月二十五日から五月二日まで受け付けます。(電話可)。くわしくは、市立図書館(☎22-0559)へ。

## 第5回「しあわせ広場」

5月26日、初雁公園で  
 障害のある人もない人も、同じで、応募は一人二編(一編ごとに別綴じ)まで。  
 短歌：一人五首以内。  
 俳句：自由律・季定型を問わず、一人五句以内。  
 川柳：一人五句以内。  
 (応募資格)  
 市内在住の方。ただし、中学生以下の生徒・児童は除く。  
 (募集期間)  
 四月二十五日(木)から六月三十日

## あなたも誌面に参加しませんか

文芸川越(第六号)にぜひ応募を  
 (送付先)  
 市教育委員会社会教育課(元町一三二一、市役所五階)  
 (応募上の制限)  
 〔応募作品〕未発表、創作のものに限る。  
 〔封筒の表に、必ず「文芸川越応募作品」と朱書。〕

## 母子家庭の困りごと相談

相談内容は登校拒否、自閉的傾向、しつけ、家庭教育などです。  
 面接相談：毎週火・金曜日、午後一時三十分～四時。市教育相談室(川越小四階)。  
 電話相談：毎週月・金曜日、午前九時～正午。相談用電話番号(☎25-5590)。  
 ※くわしくは、市教委学校教育課(☎内線306)へ。

## 特設人権相談所

家庭、土地建物、困りごと、心配ごとなど。  
 五月十四日(火)、午前10時～午後三時。南公民館で。無料。希望者は当日、直接会場へ。  
 ※くわしくは、浦和地方法務局川越支局(☎43-3824)へ。



「あなたも私も健康かくにん」  
年に一度は健康診査  
一般健康診査〈前期〉

満40歳以上65歳未満の方を対象に健康診査を実施します。受診希望者は、最寄りの会場へ直接お出かけを。ただし、社会保険加入者で、ほかで健康診査を受けられる方は除きます。

《一般診査の項目と費用》問診・身体計測(身長・体重など)・理学的検査(視診・聴打診・腹部触診)・血圧測定・尿検査、以上合計100円(受診日に持参)

《必要方には精密診査を実施》一般診査の結果、必要と認められた方のみ、後日指定の医療機関で必要な項目を診査します。

《精密診査の項目と費用》循環器検査(心電図・眼底検査・総コレステロール)・貧血検査(赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値)・肝機能検査(GOT・GPT)・血糖検査、以上合計1,000円(一般診査の当日、会場で納入)

※生活保護世帯と市民税非課税世帯の方は、一般診査・精密診査とも無料です。また、65歳以上の方の「老人健康診査」は、例年どうり9～10月に実施の予定です。くわしくは、健康課予防係(☎内線254・255)へ。

◆受付時間…午後1時30分～2時30分◆

期 日	会 場
5月14日(火)	芳野公民館
15日(水)	古谷公民館
16日(木)	保健センター
17日(金)	南古谷公民館
21日(火)	福原公民館
22日(水)	南公民館
23日(木)	高階公民館
24日(金)	大東公民館
6月7日(金)	霞ヶ関公民館
11日(火)	霞ヶ関北公民館
12日(水)	高階南公民館
13日(木)	山田公民館
18日(火)	名細公民館
20日(木)	保健センター
21日(金)	南公民館



# 保 健 コ

## 休日の診療機関

### 〈休日の当番医〉

- ▷4月28日(日) 池袋病院(外・内・小) 笠幡3724 ☎31-1552
- ▷4月29日(月) 犬竹病院(外・内) 大手町4-3 ☎22-4141
- ▷5月3日(木) 愛和病院(産婦) 新宿町6-24-1 ☎44-2185
- ▷5月5日(土) 常津三敬病院(外) 並木西町1-4 ☎35-1981
- ▷5月6日(振休) 康正会病院(整形外科) 山田375-1 ☎24-2711
- ▷5月12日(日) 石黒眼科医院(眼) 菅原町7-38 ☎22-0066

### 〈内科・小児科の休日診療〉

- ▷川越市休日急患診療所 小仙波町2-45-5 ☎23-0601 受付時間…午前9時～11時、午後1時～3時、午後8時～10時30分

### 〈歯科の休日診療〉

- ▷川越市予防歯科センター 三久保町18-5 ☎24-3891 受付時間…午前9時～11時30分

## 乳がん集団検診

乳がん集団検診を右表の日程で実施します。乳がんは、医療技術の進歩により治る率が高くなっていますので、早期発見が大切です。あなたも、ぜひこの機会に受診しましょう。

〈対象者〉市内在住で、受診当日満30歳以上の方。ただし、妊娠中・授乳中の方は除きます。

〈定員〉1日110人

〈申込〉官製ハガキに右記の要領で記入し、5月10日までに申し込みください。先着順で受け付けます。

〈検診通知〉受診決定者には、5月22日までに検診通知書を送付します。

〈検診料〉視触診 400円。X線直接撮影を受けられる場合は、さらに400円がかかります。(受診日に

持参してください。)

◆受付時間…午後0時40分～1時40分◆

月・日	会 場	月・日	会 場
5.27(月)	名細公民館	6.24(月)	霞ヶ関北公民館
28(火)	名細公民館	25(火)	霞ヶ関北公民館
29(水)	高階公民館	26(水)	霞ヶ関公民館
30(木)	保健センター	27(木)	霞ヶ関公民館
31(金)	保健センター	28(金)	山田公民館
6.3(月)	高階南公民館	7.1(月)	南古谷公民館
4(火)	高階南公民館	2(火)	中央公民館
5(水)	福原公民館	3(水)	保健センター
6(木)	大東公民館	4(木)	保健センター
7(金)	大東公民館	5(金)	南公民館

※駐車場がありませんので車はご遠慮ください。スリッパをご用意ください。

### 〈表〉

350	川越市元町一三
川越市役所	健康課
予防係	行

### 〈裏〉

乳がん検診
1. 第1希望日・会場
2. 第2希望日・会場
3. 第3希望日・会場
4. 氏名
5. 電話番号

## 5月の各種相談

保健センター ☎24-8611

希望者は、当日直接センターへお出かけを。また、一般保健相談には随時応じています。

月日	相談名	受付時間
5.7(火)	離乳食指導(6か月以前)	午前9時30分～10時
5.13(月)	乳幼児相談	午前9時30分～11時
5.16(水)	こころの相談	午後1時～2時30分
5.20(日)	乳幼児相談	午前9時30分～11時
5.27(月)	離乳食指導(6か月以降)	午前9時30分～10時
5.27(月)	血圧相談	午後1時～2時
5.27(月)	成人食指導	午後2時～2時30分

注意…家族計画相談を受ける方は印鑑を持参してください。なお、駐車場はありません。車

# ナ



での来場はご遠慮を。

## 献血にご協力を

- ▷5月2日(日) 午前10時～正午、午後1時～3時、ファミリーまるひろ(神明町4)
- ▷5月4日(火) 午前10時～正午、午後1時～3時、川越駅西口広場
- ▷5月9日(日) 午前10時～正午、午後1時～3時、国際商科大学第二キャンパス(的場2509)
- ▷5月10日(月) 午前10時～午後3時、国際商科大学第一キャンパス(的場北1-13)
- ▷5月11日(火) 午前10時～正午、午後1時～3時、川越駅東口第一勧業銀行協(脇田町2)
- ▷5月14日(火) 午後1時～3時、ユニデイ川越店(藤間210)

## 予 防 接 種 三種混合と二種混合

昭和60年度上期の三種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風)および二種混合(ジフテリア・破傷風)の予防接種を次のように行います。

- 〈接種対象児〉  
二種混合…生後24～72か月未満で、すでに百日咳にかかってしまったお子さん。  
三種混合…〔I期〕生後24～48か月未満 〔II期〕生後66か月未満で、百日咳にかかったことがないお子さん。

### 〈接種方法〉

二種混合・三種混合とも接種の方法は同じです。I期とII期に分け、I期は3～8週間の間隔で3回続けて接種。II期は、I期終了後12～18か月の間に1回接種(II期は、I期終了後確実に365日以上経過していないと接種できません)。

### 〈接種できないお子さん〉

- ▷発熱している ▷一年以内にけいれんを起こしたことがある ▷著しい栄養障害がある ▷心臓血管系・腎臓または肝臓に疾患があり、その

の疾患が急性期・増悪期・活動期にある ▷接種液に対して、アレルギーや異常な副反応を起こす ▷BCG・はしか・小児マヒなどの予防接種を受けてから1か月以内である。

### 〈当日用意するもの〉

予防接種手帳(注意書をよく読み、問診票に記入する)・母子健康手帳・筆記用具・スリッパ ※予防接種手帳がないお子さんは、体温を計ってから会場へおいでください。

◆時間…午後1時30分～2時30分◆

会 場	三 種 混 合		
	1回目	2回目	3回目
福原公民館			7.26(金)
名細公民館	5.7(火)	6.11(火)	7.16(火)
保健センター	5.8(水)	6.12(水)	7.17(水)
芳野公民館			7.18(木)
霞ヶ関公民館	5.9(木)	6.13(木)	7.18(木)
高階公民館			7.26(金)
山田公民館	5.10(金)	6.14(金)	7.23(火)
南古谷公民館			7.25(木)
大東公民館	5.14(火)	6.18(火)	7.23(火)
南公民館	5.15(水)	6.19(水)	7.26(金)
古谷公民館			7.24(水)
霞ヶ関北公民館	5.16(木)	6.20(木)	7.25(木)
市民会館			7.19(金)
高階南公民館	5.17(金)	6.21(金)	7.19(金)

会 場	二 種 混 合		
	1回目	2回目	3回目
保健センター	5.15(水)	6.19(水)	7.24(水)

※各会場とも駐車場がありませんので、お車はご遠慮ください。

## 川越保健所 成人病健康教室 と健康相談

5月13日(月)に南公民館で、30歳以上の方を対象に健康教室(午前9時50分～10時30分)がんの知識 講師=同所職員)と健康相談(午前10時～正午=血圧測定・尿検査・肥満測定・相談)

を行います。定員は50人。経費無料。希望者は5月7日(火)、午前9時から電話で川越保健所へ。

## 5月の乳幼児健診

(4か月・1歳6か月・3歳児)

母子健康手帳をお忘れなく。くわしくは健康課保健指導係(☎内線256・257)へ。

### 《4か月児健診》

◆受付時間…午後1時～2時30分◆

(※印は午後1時～2時)

月 日	会 場	該 当 児
5.9(水)	保健センター	60年1月1～15日生まれ
5.9(水)	高階南公民館	60年1月生まれ
※5.9(水)	名細公民館	60年1月生まれ
※5.15(水)	霞ヶ関公民館	60年1月生まれ
※5.16(木)	福原公民館	60年1月生まれ
※5.22(水)	古谷公民館	60年1月生まれ
5.23(木)	保健センター	芳野・山田の60年1月生まれと本庁の60年1月16～31日生まれ
※5.23(木)	南古谷公民館	60年1月生まれ
5.23(木)	大東公民館	60年1月生まれ
※5.28(火)	霞ヶ関北公民館	60年1月生まれ

●オムツを持参。

### 《1歳6か月児健診》

◆受付時間…午後1時～2時◆

(※印は午後2時～2時30分)

月 日	会 場	該 当 児
※5.9(水)	名細公民館	58年11月生まれ
5.10(木)	保健センター	本庁・芳野・山田の58年11月1～15日生まれ
5.13(日)	高階南公民館	58年11月生まれ
※5.15(水)	霞ヶ関公民館	58年11月生まれ
※5.16(木)	福原公民館	58年11月生まれ
5.17(金)	保健センター	本庁・芳野・山田の58年11月16～30日生まれ
※5.22(水)	古谷公民館	58年11月生まれ
※5.23(木)	南古谷公民館	58年11月生まれ
※5.28(火)	霞ヶ関北公民館	58年11月生まれ

●お子さんが現在使用している歯ブラシを持参。

### 《3歳児健診》

◆受付時間…午後1時～2時◆

月 日	会 場	該 当 児
5.8(水)	高階南公民館	57年3～4月生まれ
5.22(水)	大東公民館	57年2～4月生まれ
5.24(金)	保健センター	芳野・山田の57年12月～57年1月生まれと、本庁の57年4月生まれ

## 児童センター 「こどもの城」

### 5月の催しもの

〈なまず号で地震の体験〉  
地震の部屋をもったなまず号がやってきます。  
五月十二日(日)、午後二時から。無料。対象は小学生以上とその保護者。

〈映画会〉  
「赤毛のアン」春風の子供たち  
五月十九日(日)、午後二時から。無料。どなたでも参加できます。  
〈大縄飛び大会〉  
十一組か五人一組で挑戦しよう。優勝チームには認定証とすてきなプレゼントがです。  
五月二十六日(日)、午後二時から。無料。どなたでも参加できます。  
〈星空を見よう〉  
五月二十五日(土)、午後六時三十分から。無料。  
対象は小学四年生以上。五十人(先着順)。  
〈折り紙講座〉  
▽「土曜グループ」:毎週土曜日、午後二時から。経費十円。小学一年生以上。二十人(先着順)。  
オリジナルの飛行機を作ります。  
▽「日曜グループ」:毎週日曜日、午後一時三十分から。無料。小学一年生以上。二十人(先着順)。  
動物、花、メダル等を作ります。

※以上の催しものの希望者は、当日、直接会場へ。

## 《ク ラ ブ》

☆民芸クラブ  
居嚙子を覚えて、祭りに参加しよう!  
毎月第一・二・三の日曜日、午前十時～正午。  
対象は小学五年生十五人、六年生十人(ただし、町内に山車のない地域の児童および嚙子連に加入していない児童であること)経費当初千円。先着順。

希望者は五月十一日(土)までに費用を添えて同センターへ。  
\* 児童センター 石原町一四  
☎25-7288

## 3月末の交通事故発生状況 (川越市内)

区分	昭和60年	昭和59年	増減数	増減率
総件数	972件	911件	+61件	+6.6%
人身事故件数	181件	176件	+5件	+2.8%
死者数	3人	2人	+1人	+50%
傷者数	219人	229人	-10人	-4.3%
物損事故件数	791件	735件	+56件	+7.6%

やっています いつも自然に左右

## 3月の 火災と救急出動

火災件数…10件  
損害額…219万4千円  
救急出動…400件  
搬送人員…389人  
川越地区  
消防組合管内



# 桜花爛漫の春に民俗芸能

闇が深ければ深いほど、暁は近いという。厳しい冬将軍が影をひそめ、木枯らしにじつと耐えぬいてきた木々がいま、やわらかな春の日ざしを浴びて、いつせいに青い芽をのぞかせている。

この季節、私たちの住むこの川越のまちにも、桜花爛漫と郷土芸能の花が咲き乱れる。たくさんの人たちによって守り、育まれてきた伝統芸能。四月十一日の「老袋の万作」を皮切りに、十四日には「石原のささら獅子舞」「南田島の足踊り」と目白押し。

今回「表通り・裏通り」では、「焼山峠」を演じた「老袋の万作」と、足で人形を巧みに操る「南田島の足踊り」を取材してみた。



「焼山峠」をユーモラスに演じる保存会の皆さん



南田島の足踊り

森田司郎さんによる足踊りの妙技

農民たちの自作自演の芸能である「老袋の万作」が、今年も四月十一日(木)、下老袋の氷川神社で行われた。豊年万作、五穀豊穡を祝うこの万作、明治の中頃から各地で行われたのだが、今ではすっかりすたれてしまい、「老袋の万作保存会」(関根次太郎会長)が昔からの伝統を受けついでいる。今年「手踊り」と、七年ぶりという万作芝居「焼山峠」が演じられた。



「ガラスのコップの中でサケの赤ちゃん生まれたよ……」というなんともかわいらしい出だして始まる「サケの赤ちゃん」のカセットテープが、このほど譜面と一緒に広報係に送られてきた。送り主は「入間川にサケを放す会」の杉浦昭昭会長(49歳)。入間川にサケが住めるような清流をとりもどそうと、昭和五十七年三月にサケの稚魚を放流しつづけて、今年で四年目を迎えた。

**県民ギャラリー**  
(本川越駅前戸田ビル)  
5/1 ~ 5/14の催しもの

★真寿窯(河肥焼)グループ展  
高齢者20人による河肥焼50点を展示。  
と き…5/1(水)~5/7(火)、午前10時~午後6時(1日は正午から、7日は午後1時まで)  
問合せ…荒井義信(幸町9-2 ☎23-1964)

★油絵展「趣生会」  
風景・静物画など28点を展示。  
と き…5/8(水)~5/14(火)、午前10時~午後6時(8日は正午から、14日は午後3時まで)  
問合せ…加藤亀寿雄(南通町5-36 ☎23-1996)



## ドキドキしちゃう “サケの赤ちゃん”が誕生! 又重英夫さんが作詞・作曲

「ガラスのコップの中でサケの赤ちゃん生まれたよ……」というなんともかわいらしい出だして始まる「サケの赤ちゃん」のカセットテープが、このほど譜面と一緒に広報係に送られてきた。送り主は「入間川にサケを放す会」の杉浦昭昭会長(49歳)。入間川にサケが住めるような清流をとりもどそうと、昭和五十七年三月にサケの稚魚を放流しつづけて、今年で四年目を迎えた。



「サケの赤ちゃん」を歌う又重英夫さんと正子さん

下広谷南公民館で。入会金五百円。月額百円。連絡先：愛善会 後藤佳代(☎32-7269)

＜日本画クラブで会員募集＞  
毎月第一・三木曜日、午前九時三十分~正午、福原公民館。入会金千円。会費月千五百円。連絡先：吉沢儀一(☎44-2550 夜間のみ)

＜川越母親教室で生徒募集＞  
学習会や親子野外教室など、多彩な内容。どなたでも参加できます。希望者には案内書を送ります。申込先：真仁田寛治(南通町四四 ☎22-6315)

＜高齢化社会を明るくする会＞  
会員を募集中。内容：研修、見学、社会参加など。性別・年齢不問。年会費千円。申込先：川尻孝泰(☎32-6512)

★出かけてみませんか

＜5月の視聴覚ホール＞  
▽愛鳥週間映画会：十日(金)、午後二時、野鳥とともに(32分)  
▽「雷鳥の四季」(30分)  
▽名作映画会：十一日(出)、午後二時、「泥の河」(105分)  
▽科学文科映画会：二十三日(内)、午前十時と午後二時、「呉須三味」(32分)、「深海の謎」(26分) 定員：百五十人(先着順)  
問合せ先：県立川越図書館(新宿町一七 ☎44-5603)

＜手づくりネクタイクラブ講習会＞  
五月八日(水)、午前十一時~正午、中央公民館。参加費千三百円(材料費)。申込は、奥山百江(☎22-2453)へ。

＜美術講演会＞  
五月十日(金)、午後七時から、川越福祉センターで。講師：版画家熊谷吾良氏。内容：版画について思うこと。入場無料。主催：川越市に美術館を建設する市民の会(毎月8日は子育て龍デー)

五月八日(水)、午前十時から新企画の「余剰品市民いちはが」お目見え。午後一時からは、おなじみ宝井琴梅の辻講釈があります。  
主催：川越中央商店振興会

## 愛ラブ川越 シリーズ② 思い出散歩



海老原さくら(笠幡四〇〇四一・一二歳)

私の名付け親ともいえる喜多院のさくら。昭和四十七年四月二日、夜中の十二時四十五分、張りつめる中で一つの幼い生命が誕生した。体重三〇〇グラム、身長五〇センチと、じょうぶで元気いっぱいの子と、じょうぶで元気いっぴいの赤ちゃん。父や祖父母らは、声を上げて喜んだ。そのみんなのあたたかなまぶしい目の中で私は、すくすく育っていったのである。

私の川越と言えは、何が何でも喜多院だ。この「さくら」という美しい名前は、この喜多院からきたものだからだ。私が生まれて間もなく、みんなで名前を考えた。いろいろな素で名前ができて

が、なぜかピンとくるようなものが無い。みんな一生けん命に考えた。この子に名前を……。病院のまどからは、喜多院にあるりっぱなさくらの木が、何本も何本もあり、小さなピンクの花を満開にしている。その花々をぼんやりと見ているうちに、「さくら」という名前が思いついた。この名前には、太いじょうぶな根を持つた、素直で美しいさくらのように育ってほしい、という願いがたくさんこめられています。私は、みんながふつと思いついた、つくりものの名前よりもずっとずっと意

とができるだろう。



# みんなの作文

母が、くず湯をつくってくれた。初めて、口の中へ入れたくず湯。少し口の中へ入れてみたら、体がほんわりあたたかくなった。

「お母さんはね。子どものころ、このくず湯が大好きだったんだよ。冬の寒い日にはよく、お母さんにつくってもらったんだよ。」

母は、目の中に、思い出をうかべて、語っていた。私の母の母、つまり、私のおばあさんは、母の子どものころ、なくなってしまう。だから、母は、昔から、せんたく、そうじなど、やってきた。そんな母の苦勞など、知りもしなかった。くず湯を食べ終わるまで、母は、じっと、私を見ていてくれた。

母は、私をいつも、見ていてくれる。どんな時も見ている。だから、遊びに行っても、事故なく帰ってこられるのだ。母のあたたかい心。それが、私を見ていてくれ

## 母のつくったくず湯

仙波小6年

本田 妙子



るのだ。私の体がくず湯と母の愛情で、しだいにあたたかくなるのがわかった。父も、心のこもったくず湯をすすっていた。

「くず湯ってなあに。」

「カタクリコとさとうを入れて、お湯で、ませた水あめみたいなものだよ。」

つくるのは、かん単であったが、心までもくず湯に入れるのは、私にはとても出来ない。母だからこそ心を入れることが出来るのだ。私はこの母の苦勞が今、ほんの少し分かったような気がした。母の苦勞を、少しだけ、私がせおって行こう。そう思うと、心が熱くなった。

母の日は、まだ、私を見ていた。



### 姉妹都市コーナー



図書館におい出のときは、ぜひお立寄りを。

## 友好・姉妹都市コーナー 市立図書館に開設

このたび、市立図書館三階ロビーに「友好・姉妹都市コーナー」を開設しました。これは、川越市と友好・姉妹都市の提携を結んでいる福島県棚倉町、福井県小浜市、ドイツ連邦共和国・オツフェンバッハ市の二市一町をより深く理解していただくために開設したものです。

写真パネルによる紹介

介のほか、特産品、民芸品、愛護観光パンフレット等が展示してあります。

展示品の一部は、直接手にとってご利用いただけるよう用意してあります。どうぞご利用ください。

また、今後いろいろな角度からの紹介を進めていく計画ですので、市民の皆さんのご理解ご協力をお願いします。

**おわびと訂正**

広報川越40号の俳句コーナーで、路伴句会・神田春子さんの句が一部欠落してしまいました。おわびして訂正します。

沈黙の向うはずっと枯れ茨  
神田 春子

## 市民会館5月の主な催しもの(予定)

<4月10日現在、ホールのみ>

日	催しもの	入場方法	開演時間	主催者
4(土)	第23回吹奏楽部定期演奏会	入場券 350円	PM 3:00	川越高校 ☎22-0224
8(水)	山本達彦コンサート'85	入場券 3,000円	PM 6:30	ディスクガレージ ☎03-404-8741
11(土)	第16回古典ギター部定期演奏会	入場券 200円	PM 1:30	川越高校 ☎22-0224
12(日)	日本舞踊翠峰会20周年記念第20回発表会	無料	PM 0:30	翠峰会 ☎22-4976
15(水)	「ふれあいの時をもとめて」さとう宗幸コンサート	入場券 一般 2,800円 会員 2,500円	PM 6:30	関東民音 ☎0488-29-2635
18(土)	第18回マンドリン部定期演奏会	入場券 300円	PM 1:45	川越女子高校 ☎22-3511
19(日)	第5回吹奏楽部定期演奏会	入場券 300円	PM 1:30	川越南高校 ☎44-5223
26(日)	第5回定期公演会	無料	AM10:00	武蔵野邦楽舞会 ☎24-0426

▷駐車場が狭いため、自動車での来場はなるべくご遠慮ください。  
▷入場券などの問い合わせは、それぞれの主催者までをお願いします。  
●10月中の市民会館使用申込は、5月1日(水)、午前9時~午後3時まで受け付けます。 <市民会館：郭町1-18-7 ☎22-4678>

<毎週火曜日 PM0:00~0:10 PM6:15~6:25 38ch>

月	日	タイトル
4	30(火)	グループ訪問シリーズ①
5	7(火)	中央小の土俵で相撲
5	14(火)	川越の保存樹林

わが町  
**川越**  
これからの  
放映予定

一部変更になる場合もあります。

## 表紙の写真



川越市が、福井県小浜市と姉妹都市の提携を結び、さかかけともなつた、「石原のササラ獅子舞い」が、今年も四月十四日、石原町・観音寺境内で披露されました。

県指定無形民俗文化財でもあるこのササラ獅子。今年は「裏まつり」に当たることでもあって、恒例の町内めぐりこそありませんでしたが、修理を終えた獅子頭の輝きともあいまって、優雅な舞いが多いの観客を魅了していました。



# 市議会第一回定例会から

## 昭和六十年年度

### 当初予算決まる

川越市議会第一回定例会は、三月五日午後一時市役所に招集されました。会期は二十三日間で、継続審査案件を含め六十二件を審議し三月二十七日閉会しました。



#### 条例

- ▽ 川越市職員定員条例の一部を改正する条例を定めることについて
  - ― 原案可決 ―
- 川鶴保育園及び高階西中学校の新設等に伴い、市職員の定員を増やしたものです。これにより市長部局の定員は一、四八五人に、教育委員会部局は五四二人となりました。
- ▽ 川越市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについて
  - ― 原案可決 ―
- 退職者医療制度の創設に伴う国庫補助率の引下げ及び医療費の増加に対処するため、課税限度額の引上げ及び税率の引上げを行ったものです。
- ▽ 川越市立学校設置条例の一部
- ▽ 川越市市民体育館条例の一部を改正する条例を定めることについて
  - ― 原案可決 ―
- この学校は生徒数四四一人、十一学級で四月一日から開校されました。
- ▽ 川越市市民体育館条例の一部を改正する条例を定めることについて
  - ― 原案可決 ―
- 初雁中学校体育館の完成により、同校と共同使用されていた市民体育館を、四月一日からは名実ともに市民体育館として広く市民の方々に利用していただくとするものです。
- ▽ 川越市保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて
  - ― 原案可決 ―
- 川鶴保育園の新設に伴い、本条例の一部を改正したものです。この保育園は定員が百二十名で、四月一日から開設されました。

▽ 川越都市計画事業川越駅東口第一種市街地再開発事業施行に關する条例を定めることについて

― 原案可決 ―

川越駅東口第一種市街地再開発事業の施行に關し、必要な事項を定めたものです。

### 庁舎別棟を新築

― 庁舎東側車庫あとに  
電算課と会議室 ―

▽ 庁舎別棟新築工事請負契約について

― 原案可決 ―

住民情報オンライン化をはかるための大型電子計算機導入等に伴い、市庁舎別棟を新築するものです。

一、契約の方法  
指名競争入札

二、契約の金額  
金一億六千七百万円

三、契約の相手方  
川越市六軒町一丁目  
岩堀建設工業株式会社

四、工期  
本契約締結の日から三百日

#### 継続審査の結果

請願一件取り下げ  
58年度決算11件は  
さらに継続審査

昨年十二月六日開会の第六回定例会で「継続審査」となった案件は、閉会中に各委員会で審査されました。今定例会第一日(三月五日)に各委員長よりその審査経過と結果が報告され、審議の結果、それぞれつぎのように決定いたしました。

▽ 「労働行政の民主的充実と職員の大増員を求める」ための閣

係機関への意見書提出に關する請願書  
(厚生常任委員会に付託)

― 取下げ ―

▽ 昭和五十八年度川越市一般会計歳入歳出決算認定について  
など十一決算  
(昭和五十八年度決算特別委員会に付託)

― 継続審査 ―



# 昭和五十九年度補正予算(年度末最終)

## 本市の予算総額は 七百六十四億七千万円余に

今定例会には、昭和五十九年度一般会計補正予算ほか特別会計補正予算六件が提案され、それぞれ原案どおり可決されました。これにより昭和五十九年度最終の本市予算額は、総計(一般会計及び特別会計)七百六十四億七千八百二十七万七千円となりました。

▽昭和五十九年度川越市一般会計補正予算(第五号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ三十億五千五百八十万二千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ四百七十一億九千七百八十二万九千円としたものです。

歳入の主なものは、法人市民税四億三千万円、市債一億二千四百一十六万四千円などです。

歳出の主なものは、道路新設改良費三億三千二百五十三万四千円、運動公園用地購入費十八億一千六百七十一万一千円、県営水上公園誘致費寄附金(七ヶ年継続の内当年度分)五億四千円などです。

事業特別会計補正予算(第一号) 歳入歳出予算の総額からそれぞれ一億八千六百二十二万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ六億五千八百八十八万八千円としたものです。

▽昭和五十九年度川越市水道事業会計補正予算(第三号) 収益的収入に七千四百四十四万五千円を追加し、収益的支出から一千二百四十四万八千円を減額したものです。これにより収益的収入の総額は三億九千九百六十七万三千円に、収益的支出の総額は三億七千九百三十三万六千円になりました。

### 名細及び芳野地区農道二路線を整備

この事業は、農業経営の近代化に伴う農業機械の導入と大型化に対応するため、さらに地域農業の振興と生活環境の整備をはかるため農道の整備を行うものです。その内容は次のとおりです。

一、事業の名称 団体営農道整備事業  
二、実施場所 大字鴨田字谷中町二千九十九番地先から大字鴨田字松ノ木町二千三百六十九番一地先まで  
三、事業の概要 (一)延長 七百二十米 (二)車道幅員 六米(有効幅員五米) (三)道路の種類 舗装道路  
四、事業費概算 金六千九百万円

### 川越市土地開発公社より市立南古谷中学校用地など七件を取得

川越市土地開発公社所有の学校用地及び運動公園用地並びに同公社によって建設された校舎、付属棟を、今回川越市が引き取るものです。その内容は次のとおりです。

一、取得物件 川越市大字久下戸字前田の五六筆、二八、九五三平方メートル  
二、取得価格 金十一億六千三百九十九万八千三百三十九円



市立南古谷中学校

▽川越市立南古谷中学校校舎の取得について 一、原案可決

一、取得物件 川越市大字久下戸三千七百二十一番地所在建物 延千五百七十二平方メートル  
二、取得価格 金八億二千三百五十五万二千二百五十九円

▽川越市立南古谷中学校校舎の取得について 一、原案可決

### 条例二件を原案可決 選挙管理委員を選挙

市議会第二回急務臨時会は、四月五日午後一時市役所に招集されました。第一日(四月五日)に会期を一日間と定め、条例二件を審議し、それぞれ原案どおり可決いたしました。その内容は、

一、川越市選挙管理委員会委員の任期を三日間延長し、第四日(四月八日)に選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を執行し閉会いたしました。

二、川越市選挙管理委員会補充員の任期を定めることについて 一、原案可決

個人市民税均等割の税率の見直し、固定資産税及び都市計画税の評価替えに伴う負担調整措置を講じようとするもの並びに市たばこ消費税について、日本専売公社の組織改正に伴う関連法案の整備等地方税法等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正したものです。

▽川越市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定め

川越市選挙管理委員会補充員 川越市六軒町二丁目 二一番地七 飯田 勇雄  
川越市大字平塚三四番地 田村 正雄  
川越市大字南大塚 四九五番地 田口 兼太郎  
川越市大字藤間 八五六番地一 麻生 卯三郎

日(三月十日) 本会議休会。  
第七日(三月十一日) 第四日に引き続き質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。  
第九日(三月十三日) 通告順により一般質問を実施。  
第十日(三月十四日) 前日に引き続き一般質問を実施。  
第十一日(三月十五日) 前日に引き続き一般質問を実施。  
第十二日(三月十六日) 及び第十三日(三月十七日) 本会議休会。  
第十四日(三月十八日) 第十一日に引き続き一般質問を実施。  
第十五日(三月十九日) 及び第十六日(三月二十日) 本会議休会。四常任委員会開催。  
第十七日(三月二十一日) から第二十二日(三月二十六日) まで本会議休会。  
第二十三日(三月二十七日) 最終日。各委員長より付託された案件の審査の経過と結果について報告がなされ、審議の結果、「議案」三十九件を「原案可決」と決定。続いて「同意」七件と「意見」一件が追加提案され、審議の結果、それぞれ「同意」することに決定し閉会。



# 昭和六十年年度当初予算総額は 七百四十二億円余

今定例会には、昭和六十年年度一般会計予算など当初予算十二件が提案され、それぞれ原案どおり可決されました。今年度の当初予算は昨年度と比べ、一般会計において四・六%の増、それに特別会計十一を加えた全体の予算では五・二%、金額にして三十六億五千二百九十二万七千円の増になります。

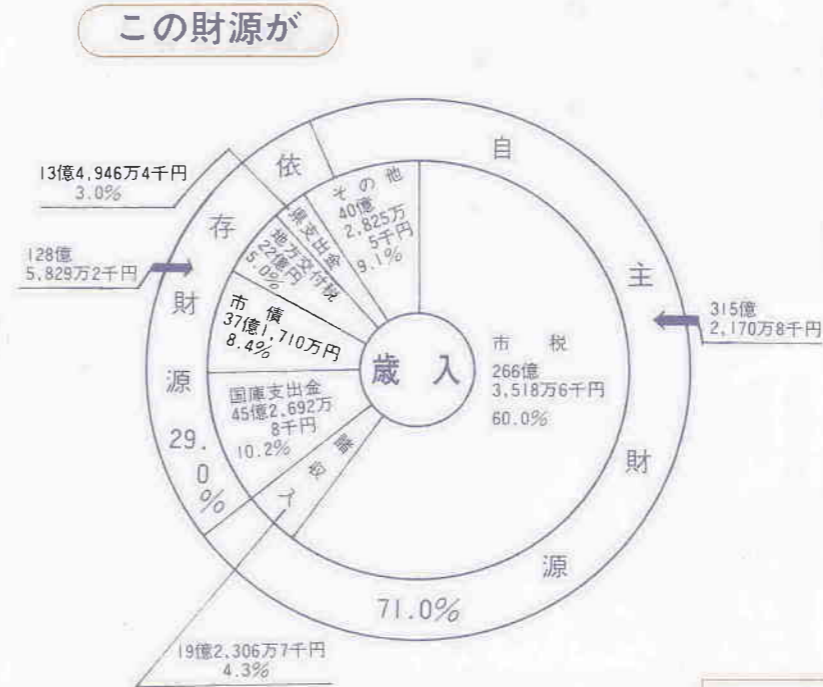
## 一般会計

昭和六十年年度川越市一般会計 予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ四百四十三億八千万円としたもので、昨年度当初予算と比べ十九億七千万円の増となっています。

歳入歳出予算の主な内容はつきのとおりです。

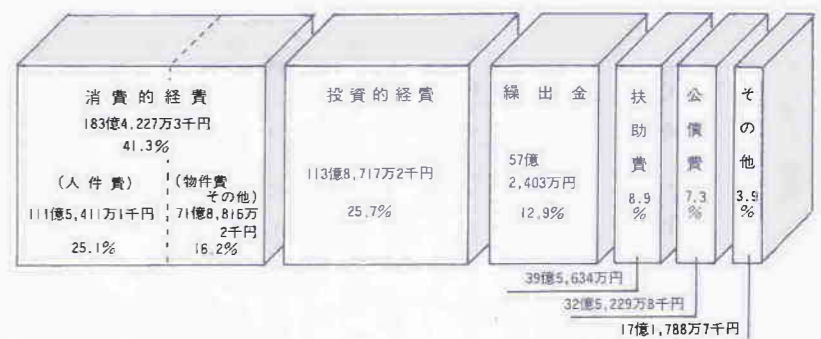
- 〔歳入〕
- 「市税」として二百六十六億三千五百八十八万六千円。その内容は、個人市民税百十二億五千四百五十万円、法人市民税三十九億八千六百二十万円、固定資産税七十五億五千二百六十三万円などです。
- 「地方交付税」として二億一億円。
- 「国庫支出金」として四十五億二千六百九十二万八千円。その内容は、東清掃センター建設費補助金五億三千五百五十万円、生活保護



## 昭和60年度 一般会計予算内訳 (総額 443億8千万円)

市民1人当りの市税負担額 96,036円  
市民1人当りの歳出額 160,017円

## 性質別支出



## こう使われる



## 特別会計

昭和六十年年度川越市公益質屋 事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ一千七百七十七万七千円としたものです。

昭和六十年年度川越市国民健康 保険事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ二千七百七十六万二千円としたものです。

昭和六十年年度川越市休日急患 診療事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ四千七百九十六万四千円としたものです。

昭和六十年年度川越市競輪事業 特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ四十二億五千七百七十八万八千円としたものです。

昭和六十年年度川越市交通安全 共済事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ八千九百五十一万八千円としたものです。

その内容は、県営水上公園誘致費 寄附金五億円などです。

昭和六十年年度一般会計歳入歳出予算の概要です。

昭和六十年年度川越市休日急患診療事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ四千七百九十六万四千円としたものです。

昭和六十年年度川越市競輪事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ四十二億五千七百七十八万八千円としたものです。

昭和六十年年度川越市交通安全共済事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ八千九百五十一万八千円としたものです。

会計別	60年度当初	前年度当初	比較
一般会計	44,380,000千円	42,410,000千円	104.6%
特別会計	29,921,405	28,238,478	106.0
総計	74,301,405	70,648,478	105.2
公益質屋	17,770	18,270	97.3
国民健康保険	7,481,729	7,020,186	106.6
老人保健医療	6,099,798	5,493,839	110.0
休日急患診療	21,762	22,195	98.0
と畜場	47,964	51,061	93.9
競輪	4,251,780	4,249,108	100.1
交通災害共済	89,510	88,265	101.4
下水道	4,740,878	4,692,135	101.0
都市下水路	476,700	701,000	68.0
川越駅東口市街地再開発	1,524,400	838,800	181.7
水道	5,169,114	5,063,619	102.1
特別会計小計	29,921,405	28,238,478	106.0
総計	74,301,405	70,648,478	105.2

- 「労働費」として七億八千七百三十六万八千円。
- 「農林水産業費」として八億四千九百三十七万九千円。
- 「商工費」として十一億八千九百八十五万二千円。その内容は、中小企業関係融資預託金七億九千九百六十四万四千円などです。
- 「土木費」として五十七億八千四百一十八万三千円。その内容は、道路維持費四億四千八百万円、道路新設改良費十三億四千七百三十七千円、中小河川排水路整備等二億四千万円、市営住宅建設費十五戸分一億三千五百四十五万円などです。
- 「消防費」として十四億九千九百六十三万四千円。
- 「教育費」として百十億四千六百七十四万四千円。その内容は、小・中学校の土地、建物購入費三十四億二千二百五十五千円、仮称古谷東小学校工事請負費九億五千五百円、中学校工事請負費九億五千五百円、一億五千万円などです。
- 「公債費」として三十二億五千二百九十五万八千円。その内容は、元金十三億四千二百六十一万四千円、利子十九億九百六十八万四千円などです。

その内容は、県営水上公園誘致費 寄附金五億円などです。

昭和六十年年度一般会計歳入歳出予算の概要です。

昭和六十年年度川越市休日急患診療事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ四千七百九十六万四千円としたものです。

昭和六十年年度川越市競輪事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ四十二億五千七百七十八万八千円としたものです。

昭和六十年年度川越市交通安全共済事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ八千九百五十一万八千円としたものです。

昭和六十年年度川越市国民健康保険事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ二千七百七十六万二千円としたものです。

昭和六十年年度川越市休日急患診療事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ四千七百九十六万四千円としたものです。

昭和六十年年度川越市競輪事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ四十二億五千七百七十八万八千円としたものです。

昭和六十年年度川越市交通安全共済事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ八千九百五十一万八千円としたものです。

会計別	60年度当初	前年度当初	比較
一般会計	44,380,000千円	42,410,000千円	104.6%
特別会計	29,921,405	28,238,478	106.0
総計	74,301,405	70,648,478	105.2
公益質屋	17,770	18,270	97.3
国民健康保険	7,481,729	7,020,186	106.6
老人保健医療	6,099,798	5,493,839	110.0
休日急患診療	21,762	22,195	98.0
と畜場	47,964	51,061	93.9
競輪	4,251,780	4,249,108	100.1
交通災害共済	89,510	88,265	101.4
下水道	4,740,878	4,692,135	101.0
都市下水路	476,700	701,000	68.0
川越駅東口市街地再開発	1,524,400	838,800	181.7
水道	5,169,114	5,063,619	102.1
特別会計小計	29,921,405	28,238,478	106.0
総計	74,301,405	70,648,478	105.2



# 市政に対する 一般質問

今定例会では、四日間にわたり次の議員から一般質問が行われました。

- ※ ※ ※
- 田島 嘉平 議員
- 江田 俊雄 議員
- 一、アフリカ危機救援について
- 二、郵便物の速達区域の拡大について(芳野台 ほか)
- 犬竹 和重 議員
- 一、川越西部地域の人口増と交通問題について
- 菊地 実 議員
- 一、川越の地名由来と町名問題、市民になじみ易い市道の呼称について

- 山下 かつ代 議員
- 一、合成洗剤等家庭雑排水の水質汚濁防止対策について
- 二、広報・広聴活動について
- 間仁田 春二 議員
- 一、生垣の振興と補助金制度について(その後の対策について)
- 二、汚れのひどい不老川の浄化対策について
- 水口 和夫 議員
- 一、市街化区域、調整区域の変更(暫定逆線引き)について
- 二、市南部の自然林を都市公園としてゆくことについて
- 安田 謹之助 議員
- 一、市政に対する市民意識について
- 二、組織と管理について
- 中村 孝治 議員
- 一、快適で魅力ある街づくりと活性化について
- 二、外郭団体(公社方式、第三セクター等)の取りくみについて
- 忍田 宗和 議員
- 一、21世紀を目指す都市づくり
- (1)川越市駅前開発について
- (2)新交通システム「モノレール」の導入について
- (3)地域航空網と行政対応について
- (4)荒川運河構想と廃棄物等広域処分について
- 松岡 秀仁 議員
- 一、市民参加の町づくりについて
- 山根 隆治 議員
- 一、サラ金対策としての小口融資

- 制度について
- 二、調整区域内の下水整備について
- 高橋 康博 議員
- 一、学校給食をめぐる諸問題について
- 二、清掃行政をめぐる諸問題について
- 三、憲法をいかす市政について
- 杉山 英夫 議員

## 市道路線 認定・変更

- ▽川越市道路線の認定について
- 一 原案可決
- 道路改良に伴い、大字川越地内の一路線ほか二路線を認定したものです。
- ▽川越市道路線の認定について
- 一 原案可決
- 開発行為に伴い、今福、吉田地内の二路線を認定したものです。
- ▽川越市道路線の認定について
- 一 原案可決
- 下水道管渠の管理用道路を市道として管理するため吉田地内の一路線を認定したものです。
- ▽川越市道路線の変更について
- 一 原案可決
- 道路改良に伴い、小堤地内の二路線の起点を変更したものです。

## 助役・収入役・教育委員・公平委員・固定資産評価審査委員・人権擁護委員を同意

- 一、中小、零細企業の営業を守る
- 二、65歳からの老人医療費無料化
- 制度・訪問看護制度など、お年寄りが安心してくらせる施策について
- 二、国際青年の年を実りゆたかに
- 二、教育に関する諸問題について
- 佐藤 恵士 議員
- 一、新河岸川総合治水対策事業などについて
- 一、同和対策事業の見直しについて
- 水村 三郎
- 大正三年二月一日生
- 教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 川越市新宿町一丁目 十二番地十一
- 岩田 正
- 昭和六年三月十五日生
- 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 川越市大手町十一番地三
- 石川 秀夫
- 明治四十三年九月三日生
- 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 川越市松江町二丁目九番地四
- 小島 金三
- 明治四十二年一月二十七日生
- 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 川越市大字上寺山
- 水村 三郎
- 四百四十八番地
- 帯津 工十郎
- 明治三十八年七月十九日生
- 川越市新宿町三丁目十一番地八
- 鈴木 數馬
- 明治三十九年三月二十九日生
- 川越市大字砂新田百五十一番地
- 白川 正三
- 大正三年十一月十一日生
- 川越市大字藤間
- 八百五十六番地一
- 麻生 秀子
- 大正六年十月二十七日生
- 川越市大字増形百七十六番地二
- 関 根ハルエ
- 大正九年四月四日生
- 川越市仙波町一丁目六番地十
- 内河 津
- 大正二年七月三日生